



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください



いつまでも、自分らしく生きるまち、世田谷へ

認知症になったら、「もう何もできなくなる」そう思っていないですか？

区では、認知症があっても、本人の思いや希望を大切に、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指しています。

認知症やもの忘れがあっても、好きな場所があり、大切な人がいて、その人らしい暮らしは続いています。

☎介護予防・地域支援課 ☎03-5432-2954 FAX03-5432-3085



アクションチーム 池尻地区「にんにん会」
積み木削りの様子

正しい理解と
早めの相談が
安心に
つながります



もの忘れや認知症について気になることがあれば、
お住まいの地区のあんしんすこやかセンター（地域
包括支援センター）へご相談ください。



区HPQ 2429
あんしんすこやか
センターの一覧

詳しくは2面へ

column

ともにつくる、希望を持って暮らせるまち

条例の名前に「希望」を入れた「認知症とともに生きる希望条例」は、令和2年(2020年)に制定されました。条例をつくるために議論を始めた頃、「認知症当事者が入った方がいいのではないか？」との声を受け、3人の認知症当事者の方に検討会に参加していただきました。

「認知症になっても、尊厳をもって自分ら

しく希望を持って住み慣れたまちで暮らし続けることができる世田谷」を区民全体で実現しようという理念を掲げ、「認知症になったら全てを失う」のではなく、安心して自分らしく暮らすことができる地域をつくろうと呼びかけています。

現在、あんしんすこやかセンターが推進役となり、認知症のご本人を中心に、地域

の様々な関係者が加わり、ともに考え取り組む「アクションチーム」の活動が区内全地区で広がりをみせています。

認知症であっても「誰かの役に立ちたい」「人とのつながりを持ち続けたい」という認知症ご本人の声を実現するため、地域の皆さんの支えあいのもと、紙面でご紹介している様々な活動が展開されています。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人